

平成24年度第2回宇治市環境保全審議会会議録

会議名	平成24年度第2回宇治市環境保全審議会
日時	平成24年10月11日(木) 午前10時00分～午前12時00分
場所	宇治市役所本館 6階602会議室
出席者	(委員)坂東会長 齊藤副会長 石田委員 荻原委員 窪田委員 青木委員 内川委員 菱田委員 本間委員 山仲委員 吉田委員 尾形委員 (事務局)宇野市民環境部理事 安田環境企画課長 山森環境企画課主幹 山口環境企画係係長 大山環境企画係主事 木谷環境企画係主事 (コンサル)株式会社サンワコン 森 清水 山岸 宅間 (傍聴者)1名
1 開会	
2 正副部会長互選	
3 会長、副会長挨拶	
4 審議事項	
(1) 宇治市第2次環境保全計画の中間報告書(案)の説明	
(事務局)第1回審議会において審議していただいた素案から専門部会の審議を経まして、変更になった点を中心に中間報告書(案)の概要を説明させていただきたいと思ひます。	
まず、第1章 計画の基本的な考え方、第2章 環境の概況及び現状につきましては専門部会のご意見を受けまして、内容を修正させていただいております。	
それでは、主な変更点ですが、中間報告書(案)の第3章、41ページをご覧くださいと思ひます。宇治市のめざす望ましい環境像『宇治の豊かな「歴史・文化」と「自然」を守り育て、将来にわたって安心して暮らせる「ふるさと宇治」』につきまして、変更はございません。次に基本目標1「環境に配慮した安全・安心のまち」は宇治市第5次総合計画における表記と整合をとるため、前回は「安心・安全のまち」となっておりましたが、「安全・安心のまち」に変更しております。次に基本目標2「豊かな自然とふれあえるまち」。こちらは前回と変更はありません。次に3「身近なみどりがうるおう、快適なまち」につきましては、前回の審議会におきましては、「身近なみどりがうるおう心とむまち」となっておりましたが、変更となっております。次に基本目標4「豊かな歴史・文化とふれあえるまち」及び5「持続可能な社会づくりをめざすまち」そして6「環境問題にともに取り組みまち」につきましては、いずれも変更はありません。次に、基本方向の変更点を申し上げます。基本方向 及び について変更はありません。次に、基本方向 「美しく安全な川を守る」につきましては、専門部会の委員の方からご意見をいただきまして、「美しく安全な川	

を守る」という言葉ですと、現在安全であるかのようなイメージを受けますので、京都府の南部地域豪雨の後に、安全な川の整備が急がれている状況に合わない、今の宇治市の現状に合わないということで、例えばですが、「美しく安全な川をつくる」などに変更すべきではないかと、ご意見をいただいております。これまで通り、「守る」とすべきか、「つくる」とすべきか、それともまた別の表現を使うべきか、というところにつきまして、ご意見がいただければと思います。次の基本方向「豊かな自然、生物の多様性を守る」につきましては、変更はありませんが、前回の審議会でご提示させていただいておりました、基本方向「次世代のために安全・安心を守る」という項目があったのですが、その項目は削除しております。続きまして基本方向「豊かな自然環境を活用する」につきましては、前回提示させていただいたのは「豊かな自然環境をふれあう場をつくる」という形でしたが、「活用する」という表現に変更させていただいております。次に基本方向「だれもが快適に移動できるまちをつくる」および「身近なみどりにふれあえる美しいまちをつくる」、この二つの基本方向につきましては、元々、「身近なみどりがうるおう快適なまちをつくる」という一つの基本方向になっていました。しかし、この中で、交通やバリアフリーなどのインフラの部分と、公園整備の緑化の部分が混ざっており、二つに分けるべきであるという意見が専門部会でありましたので、あえて分けております。次に基本方向「宇治の歴史・文化を守り、活用する」につきましては、変更はありません。次に基本方向「まち・自然・歴史が調和した景観を守り、育む」につきましては、前回の審議会におきまして基本目標3の都市環境の創造の中でお示しをさせていただいた部分ですが、宇治市の特色として、歴史が自然と密接な関係を持って育まれてきたという経緯を踏まえまして、基本方向を基本目標4と合わせるという形になりまして、「歴史・文化環境の保全・活用」に設置するという形に変更をさせていただいているところです。次に「3Rをすすめ、循環型社会を築く」につきましては、前回提示の表現が少し難しいということとして、「3Rを推進し」となっておりましたところ「3Rをすすめ」に、「循環型社会を構築する」となっておりましたところ「築く」という形に変更しております。基本方向「未来のエネルギーシステムを築く」につきましては、前回は「省エネルギーを推進しながら、再生可能エネルギーの利用を促進する」という言い方になっていましたが、長くて少し分かりづらいということで、「未来のエネルギーシステムを築く」という形に変更させていただいております。次に「低炭素社会を築く」につきましては、同じく表記をより分かりやすくする形で、前回提示させていただいた、「低炭素社会を構築する」という形から、「低炭素社会を築く」という表現に変更しております。次に「子どもたちが環境問題について学び、行動する力を育む」ですが、「行動する力を育成する」となっておりましたが、こちらより分かりやすく「育む」に変更してお

ります。次に「地域の力を活かし、環境保全活動に取り組む」となっておりますが、それは以前「環境パートナーシップへの参加と支援を行い、市民や事業者がお互いに連携した自発的な環境活動への参加を促す」となっておりまして、少し長いということと、「環境活動」という言い方が何を示しているのか分かりにくいということで、「環境活動」というものを「環境保全活動」という言い方に変えながら「パートナーシップへの参加と支援」という部分、そして「市民や事業者がお互いに連携した自発的な環境活動への参加を促す」という部分を「地域の力を活かし」という言い方に総括して変えております。次に基本施策ですけれども、こちらにつきましては、基本目標・基本方向の変更にあわせて、基本施策の内容を変更させていただいております。より分かりやすく表現する施策の言い方に変えております。基本施策の具体的な内容につきまして、41ページの後ですが、43ページから示させていただいております。基本目標1を例にご説明させていただきますと、まずこちらのフローで白抜きの字がございます。こちらに、基本目標を示させていただいております。その下に、基本方向「さわやかな空気につつまれた暮らしを守る」という形で示させていただいております。その下には、アンケートの結果、宇治市の現況を踏まえた課題が示されておりまして、どのような施策を打っていくのかという基本方向が示されておりまして、そして、その下に大きく括った市の取組みがあります。そして見開きの反対側に「市民の取組み」「事業者の取組み」と続いております。そして分かりにくい表記・分かりにくい専門用語につきましては、基本的に資料で用語説明を挙げているのですが、基本的にはこの冊子を見た時に分かりやすい形で、例えば44ページでしたら「モビリティ・マネジメント」と耳慣れない言葉だと思うのですが、その用語の説明を挙げたりしております。

以下のページにつきましては、このような要領で基本目標ごとに順次説明をさせていただいております。簡単ではございますが説明は以上となります。よろしく申し上げます。

(会長) ありがとうございます。事務局の方から説明を受けましたので、ご意見・ご質問の方をお受けしたいと思います。挙手をしてご発言していただけたらと思います。特に41ページ 基本方向 の文言ですが、この辺を中心にいい案がいただけたらと思います。

(委員) 41ページの ですが、事務局からは「美しく安全な川をつくる」という案がご提示されました。私もすぐには文言が浮かびませんが、この計画を改定している時に、たまたま宇治市で災害があったということで、記憶に留める必要があると思います。このようなことは、身近になればついつい忘れてしまうことで、あえて「守る」というのではなくて、「整備する」とか「つくる」とかの必

要性を感じるので、出来れば「守る」ではない方が良いのかなと私は思います。それから、中身ではなくて気が付いたことを申し上げたいと思います。7ページの図2-4のグラフに高齢化率を順番に数字で入れてもらっているのですが、ちょっと見にくいので白抜きにさせていただくとか、せっかく高齢化率を数字にして平成2年から順番に上がってきていることを表しているの、見やすくしていただくと良いかなと思います。カラーではなく白黒印刷ですが、みんなに見ていただくためにせっかく作っていただいたので、見やすいほうが良いと思います。もうひとつは42ページの下の方の「基本方向」ですが、カラーであればはっきり字が読みやすいのかもしれませんが、バックがグレーになってしまっていて見づらい感じがします。ここは資料だからいいかもしれませんが、次の43ページの基本方向の1行目は大きな文字ですが、その下のところの4行は字が細かくて、そこがちょっと見づらい感じがします。せっくなのでバックを薄くするとかして見やすくすると良いかなと思いました。

(会長) ありがとうございます。パソコンなどで作ったりする場合には、色分けなどして見やすい状況だと思いますが、白黒になると今ご意見いただきましたように非常に見づらい部分ありますので、文字の大きさ等も含めて、ご検討いただけたらありがたいなと思います。

他にございませんか。

(委員) コラムを入れることは、難しい言葉に対して取っ付きやすいのですが、ちょっとこの構成だとコラムと分かりづらい形かなと思います。8、9ページ開けていただきますと、本文中も四角で囲まれて書かれているところがある中で、コラムが今、四角の二重線で囲まれているのですが、これが本文の一部のように読み込んでしまいやすいので、次の地球温暖化にあるようにちょっと絵を入れるとか、コラムと分かるような形をとっていく必要がありますよ、本文とは違いますよ、ちょっとしたコラムなんですよということを、明確にするほうが良いのではないかなと、他のコラムも含めて思いました。何をコラムにするかについて、今回の環境保全計画の中で新たに出てくる新しい言葉とか、一番の対象になってくると思います。もちろんダイオキシンもコラムがあったほうが分かりやすいが、ダイオキシンはかなり前から言われていることであるから、他のことを入れるほうが、ページ数が限られた中では良いのではないのでしょうか。こちら辺の重要性を私もきちんと捉えてないのですが、どういうものをコラムにしたかというバックグラウンドをはっきりしていくこと。14ページに可愛い男の子の絵があって、「こんなにたくさんのごみを、市民1人が1日出しているんだね！」って、こういうのって市民でも誰でも子どもでもすぐに目がいくと思います。「こんなにいっぱいごみ出しちゃっているの？」っていうような、ある意

味、姿勢的なものがこの言葉から感じられてしまって、その辺はどうなのだろうかと、逆に思ったのですが。客観的に公告していく中であって、「宇治市はこんなにゴミ出しちゃっているの」ということがここに入ってしまった方がいいのかどうかと思いました。また、このキャラクターが、この後あまり出てこないです。「スペースが空いたからキャラクターを入れた」ではなくて、限られた紙面の中にあっては、このあとの17ページのキャラクターのセリフも含めて、その取り扱いが気になりました。きちっとした構成の中で、特に目に付きやすいキャッチのものというのは取り扱ってほしいです。

また、コラムの中に「！」が入っている。「モビリティ・マネジメント」のコラムでは、フキダシの中では2回も「！」が使われている。報告書の中で使うのは疑問を感じます。

(会長) ありがとうございます。コラムの見やすさについては、私も少し気になっていたところです。44ページのコラムを例にしますと、大きく左上に「コラム」という表記を入れ、それぞれコラムということがはっきりとわかるようにすれば、少しは見やすくなるのではないのでしょうか。大きな手直しというものは難しいかもしれないが、公表に向けて可能な範囲で、計画の中身が一般の方にも伝わりやすいように工夫していただくという方向でお願いしたいと思います。

他に何かございませんでしょうか。

(委員) 細かな内容ですが、48ページの上の「取組み指標」において、公共下水道接続率(水洗化の割合)となっており、80.2%という数字が載せられているが、これは公共下水道接続率なのか、水洗化の割合なのか、どちらか教えていただきたいと思います。それから59ページの上の「取組み指標」における可燃ごみに含まれる不燃物の重量割合(乾燥重量ベース)の将来展望が増加となっている意味を教えてください。

(会長) 48ページと59ページについて、事務局のほうから説明いただけないでしょうか。

(事務局) 48ページは接続率となっていますが、実際は水洗化率のことを示しています。整合性をとるために、接続をいただいている割合というような表現にしたいと思います。

(委員) 浄化槽の割合は含まれているのですか。

(事務局) これには含まれておりません。

(会 長) 59 ページについてはいかがでしょうか。

(事 務 局) 可燃ごみに含まれる不燃物の重量割合については、紙などのリサイクル率を高めることで、割合が高まっていくのではないかと考えられます。最終的には不燃物ばかりになってしまいます。

(事 務 局) これだけ見ますと、悪化と受け取られかねませんので、担当課ともう一度調整させていただいて、誰が見てもわかりやすいように修正させていただきたいと思います。申し訳ありませんがよろしくをお願いします。

(会 長) はい。では、その辺ご検討ください。これは可燃物の中に不燃物も混じって捨てられているという意味ではないのですか。ちょっと意味がわからないので、その辺も含めてご検討ください。

(事 務 局) 宇治市における廃棄物の処理は、城南衛生管理組合という組織において行っております。現在、ごみという形で集めているものも可燃の中にまわす中で、施設の高度化や、これまで不燃にまわしていたものを可燃として燃やしたほうが良いのではないかという方向性もございます。不燃として集めはいたしましたけれども、結果として最終的には燃やしていたということで、そういうものをそもそも分別の段階で可燃のほうにまわしていただくという方向性も出ておりますので、不燃物が増えていくという傾向が出てきております。この場合、不燃物という表現が良いのかどうかも含めて、全国的な流れでもございますので、再度検討させていただきます。

(会 長) このあたりにつきましては、我々が見ても、一般の方が見てもわかりやすい表現となるように再度検討をお願いしたいと思います。

(委 員) 基本目標の1番の「美しく安全な川を守る」について、環境保全という意味合いからすると、  
、  
は大気や騒音となっており、そうなるには水質かなとなるわけですけど、先ほどの説明の中に水害の話があり、その安全も含めてという話になると、ちょっと意味合いが変わってくるのではないのでしょうか。この安全がどちらを含めてのことなのか、環境保全という意味合いからすると、今の水質、大気、騒音という形でいいのではないかなという気がするんですが、その辺はどちらなのですか。

(会 長) 本来は、水質ですね。ところが、河川の防災上の安全というところの行き所がなくなってしまったということですが、その点について、事務局ではいかが

でしょうか。

(事務局) 委員ご指摘のとおり、ここの安全についてどのような観点で捉えるのか、環境の世界の狭義の「安全」と捉えるのか、それともハード的な「安全」をここにも記載するのか。環境はすべてに関わってきますので、その辺のすみ分けが事務局としてもつかない状況です。環境の狭義での生活環境の「安全」という意味であれば、大気汚染、騒音・振動、水質ということで、横並びの「守る」という表現でもよいと思います。「守る」は消極的な表現ではないかということで、部会においても十分議論をしていただきましたことを踏まえ、我々といったしましては、生活環境に絞った形の表現、もしくは整理ということで、「守る」という表現でも決しておかしくはないという結論に至っております。

(委員) ということは、ハード的な部分の「安全」というものも、この中に含まなくてもいいよということの考え方なのですか。

(事務局) 基本方向 については、専門部会においても議論が大変あった部分でもあります。そもそもは環境面ということですので水質のことを想定して作っております。今回、このような大きな災害があったのに、そこをまったく考えないというのはどうだろうということで、ご議論いただきまして、防災計画というものも別にございますので、ハード面はそちらの分野ではないかというご意見もありましたけれども、市民から見た場合、そういった区分が分かりにくいという意見がありまして、水質という本来の意味からもう少し膨らませて、防災面、ハード面という観点も含めたほうが良いという専門部会の結論と記憶しております。

(委員) そうなると、その頭である基本目標 1 が変わってきそうな気がするんですが、それは大丈夫ですか。専門部会の議事録を拝見させていただきましたが、この部分についてはかなりご議論されているなどは思っていました。そのことを環境保全の中に入れる方向ならそれでいいですが、最終的に基本施策も環境関係の順番に並んでいるとしか思えない。市民の皆さんからしてみれば、これは環境保全ですよという言い方をすれば、当然環境かなということになるし、防災という観点をあげるのであれば、逆にそのことをもっと分かりやすくあげないといけないのではないのでしょうか。安全な川を「守る」なり「つくる」なりしたとしても、両サイドを見ると環境保全にしか見えないので、その辺はいかがなものかと思います。一つ基本施策の中に「水辺環境の創造」という点があるので、これをハード的な考え方にしてしまうのであれば、それでもいいのではないのでしょうか。市民の目線から言うと、環境保全なら環境目線しかないの

ではないかと思うのですが。

(会長)確かにハード面では、ここで扱える要素がなく、他の部署でという部分はあるかと思います。これを公表するとこの辺の意見は必ず出てくると思います。ハード的なものを扱う部署への働きかけという意味合いも込めて、書いておくという案はどうかと思います。

(委員)どちらにしろ、「守る」ではおかしいと思います。もっと前向きな表現が必要なのではないでしょうか。

(会長)「つくる」あたりが無難ではないでしょうか。先ほど委員が「整備する」という言葉もおっしゃっていただきましたが、「整備する」ではハード面にウエイトが偏ってしまうような気がします。ですから、水質面でも現在それほど悪くはないと思うのですが、「より美しく」といった、現在もそれほど悪化していないという表現を加えるのもひとつの手かなと思います。

(委員)それほど悪化していないとおっしゃいますが、それはどの川を見ておっしゃっているのかなと思います。おそらく宇治川の本流のことしか頭にないのかなと思います。もっと他の支川を見たら、どんどん悪くなっています。それはなぜかということ、雨水も下水道に流れていますので、既成の川には汚水しか流れておらず、薄められないということで、各地の支川はどんどん悪化してしまっており、現在、魚はほとんどいません。

(委員)いろいろ出ていますが、先ほど会長が言われた「より」という表現はいいと思います。たとえば環境面、ハード面どちらもいきますということであれば、「より美しく、より安全な川の保全につとめる」とか、そういう形もどうかと思います。

(会長)今、この場で決めてしまうというのは難しいと思います。みなさんそれぞれ思いがあり、じっくりと文言を考えていただくというほうがいいと思います。ある意味宿題ということでもよろしいでしょうか。こんな案はどうだろうかということがあれば、なるべく早く事務局の方に伝えていただいて、後はこちらに一任していただいて、公表に向けて決めさせていただくということにさせていただいてもよろしいでしょうか。いくつか選択肢があったほうが良いと思いますので、今、案をお持ちの委員の方は挙げていただきたいと思います。方向としては、水質だけではなく、ハード面についても少し触れたイメージでということでもよろしいですか。それでは、一任いただくということでもよろしいでしょ

うか。

他の部分について、何かご意見等ございませんでしょうか。

(委員) 18、24 ページのアンケートについて、何年の何月に実施されたという記載が漏れているように思います。第2次地球温暖化対策地域推進計画には記載があるので、市民の方々にわかりやすいように記載すべきだと思います。

(会長) この辺については、入れることは可能ということでお願いします。他にいかがでしょうか。保全計画についてはおおむねよろしいでしょうか。

それでは、次の審議事項に移りたいと思います。審議事項2につきまして、事務局より資料の説明をお願いします。

(2) 宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画の中間報告書(案)の説明

(事務局) 資料説明の前に、お配りしました資料70ページについて修正点がございます。

資料送付後に、より実態に近づくよう急きょ差し替えを行っております。大変申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

それでは改めまして、宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画の中間報告書案につきまして、ご説明させていただきたいと思います。この計画は、平成20年3月に策定いたしました、前計画となります宇治市地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況、また、今日までの社会情勢の変化などを踏まえ、新たに策定する計画となります。

74ページに渡る計画となっておりますので、時間の都合上、前計画から見直した点に的をしぼりまして、概要をご説明させていただきます。前回の審議会での説明と重複するところもございますが、ご了承ください。

まず、1ページからは第1章の計画策定の趣旨と背景となっております。7ページからは、第2章にまとめております、本計画の基本的な事項についてご説明します。位置づけとして、まず本計画の上位計画として宇治市第2次環境保全計画がございます。この中で示しております地球温暖化対策に関する分野について、本計画の中で具体的な取組みを定めるというものです。

このため、第2次保全計画と同時期に策定することで、両計画の整合性を図り、一体的に進めることを目指しております。8ページにあります計画期間につきましても、第2次保全計画とあわせ、2013年度から2023年度といたします。

次に、12ページからの第3章につきまして、宇治市の地球温暖化対策における現状と課題については、本市の温室効果ガスの排出条件についてお示ししています。本市の2009年度の温室効果ガス排出量は約88.5万トンとなっており、1990年度の排出量と比べて約3.5万トン減少、約3.8%減少しているという状況です。なお、以降掲示の排出量、削減目標量につきましては、算出内容を精

査する中で、運輸部門や民生家庭部門の修正を、前回の環境保全審議会や専門部会の資料から行っておりますので、よろしく申し上げます。

第3章におきましては、温室効果ガスの推移とその排出特性、また、4月から5月にかけて行いましたアンケート調査により把握した市民・事業者の意識、さらに、前計画の進捗状況についてとりまとめ、そこから得た課題についてまとめております。

次に、41ページからの第4章、温室効果ガス削減に向けた取組みについては、第3章で得た課題を踏まえ、前計画の取組み内容を見直した上で、本計画で進めるべき温暖化対策について取りまとめております。大きくは、42ページ、43ページに示しておりますが、「省エネルギーの推進」「再生可能エネルギーの導入推進」「緑化対策の推進」「循環型社会づくりの推進」「交通面での対策推進」の5つをテーマとしております。そして、それぞれのテーマごとに対策を設定し、市民・事業者・市それぞれが取り組むべき内容を取りまとめています。個々の取組みにつきまして、前計画では、市民・事業者が何に取り組むべきか分かりづらい、という課題もございました。本計画では、対策ごとに市民・事業者の取組み内容をまとめて掲載し、また、イラストを用いるなどして、より分かりやすく、読みやすくなるように工夫しております。

次に、68ページからの第5章では、温室効果ガスの削減目標を設定しております。削減目標につきましては、京都府地球温暖化対策条例、および昨年7月に策定されました京都府地球温暖化対策推進計画における削減目標であります。「2020年度までに1990年度比25%削減」という目標と整合を図り、国や府の行う地球温暖化対策についても連携・協力しながら、効果的に削減を進めていきたいと考えています。

しかしながら、昨今、今後のエネルギー政策について見直されている最中であり、それに合わせて、地球温暖化対策の方向性についても見直されるものと思われまます。このため、国や府の掲げる削減目標や地球温暖化対策の方向性も踏まえて柔軟に対応し、状況に応じて見直しを行いたいと考えております。

70ページからの第6章「計画の推進」では、本計画を進める上での体制などを示しております。本計画につきましては、これまでと同様、宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（eco ット宇治）を中心に、市民・事業者・市が参加・協働しながら進めていきたいと考えます。74ページより後ろからは資料編となっております。

(会長) ありがとうございます。ただいま事務局のほうから説明をいただきましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。

(委員) 保全計画や推進計画の中のアンケートを見ますと、有効回収率は37%で、事業

者についても有効回収率が31.7%となっています。これを意識が高いと見るか低いと見るか率直にはわかりませんが、この計画が冊子として出来上がった場合、どなたに配り、どなたに読んで理解してほしいのか教えていただきたいと思います。たとえば、第1次の環境保全計画が出来上がり、議員の方や市の出先機関に置いただけで、環境保全計画に対する意識が高まったかという疑問を感じます。なので、第2次で計画が出来たときに、誰に対してどうするかという意識を読んでもらうということが重要です。夏の節電やエコカーの登場などで、一般の方の環境に対する関心は以前よりも高くなってきています。なので、この計画が出来上がったときには、何冊作って、どこに配るかということについて何かお考えがあれば教えていただけないでしょうか。

(事務局) 本計画書はペーパーベースのものは、それほど作ることは考えておりません。計画を簡単にまとめた概要版については、相当数作ることを考えています。本文については、市のホームページに掲載することを考えております。

(委員) せっかく審議会などで作っていただいたものを有効に使うために、目的意識を持って、対象を誰にするのか、配布先をしっかりと精査し中身のよいものを進めていってほしいというのが要望です。

(会長) ありがとうございます。おそらくそのあたりはパートナーシップ会議が啓発も含めた活動の中心になると思います。せっかく良いものが出来ても、見る機会や取り組もうという意欲の湧かないものになってしまっはいけないと思います。

差し替えいただいた資料については、フィードバックということも含めて、お互いの関係が良くわかるものになったと思います。

(委員) 21ページの下から2行目について、「増加すると予想されます」と書かれており、41～67ページにおいて削減に向けての取組みが示されています。また、この夏、エコに関することがニュースなどで取り上げられ、皆さんがんばったことと思います。また、電気自動車などや、自動車離れをしている若者も増えているということです。それでも、温室効果ガスは増加していくのでしょうか。

(事務局) 民生部門では、平成2年度に比べると1人世帯が増え、オフィスなどのサービス業が増えています。また、自動車の台数についてもわずかながら増加傾向にあるため、温室効果ガスの排出量については増加する傾向にあると考えております。

(会長) このあたりについては予測なので、不確定な要素がたくさんあると思います。この数字については、今後変わってくることもあり得ると思います。

(委員) みなさんががんばっていますからね。

(会長) そうですね。国もグリーン分野を重視しており、補助金で支援しています。

産業界については、当初の数字よりもかなりマイナスの数字となっています。この部分については、最初の下げ幅は大きいですが、それをさらに同じ比率で削減していくのは難しい部分があるので、そのような部分と相殺できる部分は出てくると私は思っています。

(委員) 以前の保全計画の概要版を見ているのですが、委員さんがおっしゃったように、これを作ることによって何を指すかというときに、宇治市がどうやっているのかということと、自分たちの生活がどのように変わっていくのかということの結びつきが考えられないと、いくら計画を立てたところで、仏作って魂入らずということになってしまいます。やはり、市民や事業者が市と一体となって、一部の人だけではなく多くの人たちに、特に次の時代を担う若い人たちに「川にごみを捨ててはいけないんだ」とか、「植物を守らなくちゃいけないんだ」というイメージを持ってもらえるようなパンフレットが必要だと思います。ホームページや冊子とは別に作る概要版については、子どもたちだけでなく高齢者や若者に対してもイメージアップしやすいようなものを作っていただきたいなと思います。

(会長) 概要版は一番目に触れるものなので、役割としては大きいものがあります。

(委員) 70ページについて、何が問題でどこを修正したのか教えていただきたいと思います。もう一つは、70ページの左側に eco ット宇治から市民・事業者に伸びる矢印に「情報提供・普及啓発」と示されています。「啓発」というのは、行政用語であって、元々は市民の意識を喚起するために働きかけるというニュアンスのものなので、その発想、行政から市民へという目線がそれでいいのかなと。最近あまり使われなくなっていきっているかと思いますが、個人的に疑問を感じています。市民と行政と事業者はある程度同じ立場でやっていかなくてはならないと思いますので。

(事務局) 以前の図との変更点について、差し替えのほうの資料を見ていただきたいのですが、市民・事業者という枠があって、市との間に矢印があります。この矢印を入れたいがために、資料を修正させていただいた次第です。

普及啓発という表現については、こちらで再度検討したいと思います。

(会長) もうひとつ、eco ット宇治から市民・事業者に伸びる矢印が増えたということですね。啓発という表現については私も勉強不足で、ご意見を聞いてなるほどと感じました。例えば、eco ット宇治から市民・事業者に伸びる矢印の「情報提供・普及啓発」については、「情報提供・普及」に留めてはどうかと思います。そうなれば問題ないですか。

(委員) はい。

(会長) 他にはいかがでしょうか。

(事務局) 44ページの市の取組みの施策の上から5つめのにある「地球温暖化対策本」とあります。表現力不足で申し訳ございませんが、我々がイメージしているのは、製本された本というものではなく、冊子的なものですので、そのような表現に修正させていただきます。

(会長) 「地球温暖化対策本」ではなくて、市民に向けた冊子という表現でもよいわけですね。その前に冊子の中身についての内容には触れられているので間に合うと思います。

他にございませんでしょうか。

ここまでで、本日の審議内容は終了ということですが、先ほど残した審議事項1の宿題について気になっておりまして、残り5分ほどになるかと思いますが、保全計画の41ページの基本方向の議論に戻りたいと思います。委員からのご指摘がありましたとおり、市が行っている宇治川本流の水質調査のイメージしか持っていませんでした。確かに支川のほうでは、従来雨水等で薄まっていたものが、下水道の整備で雨水が下水のほうに行ってしまう、いろんな汚染された水が薄まらずにそのまま小さな川を流れている状況がございますので、そういう面では悪化している部分はあると思います。

そのような水質の面も含めて、「守る」ではなく「つくっていく」というニュアンスが必要ではないかと思います。

(事務局) 下水道についてですが、本市では分流式を採用しておりますので、雨水については、一般の河川を流れることになっております。よって、雨水により川の水が希釈されないということはないと考えられます。

(事務局) 水質については、いつと比較するかにもよりますが、ここ10年というレベルで

いいますと、良くなっている状況です。しかし、我々は指標を基に判断しておりますので、感覚的な指標とは相反する部分があると思います。もともとの川のあるべき姿に戻っているとも考えておりませんので、更なる水質の改善を進めていく必要があると思います。本来であれば防災計画に位置づけられるべきである河川整備が、この計画に載っていないのかということに関しては、48ページに多自然型川づくりが紹介されているように、河川の整備に環境面が関わってきてしまう部分があります。専門部会でも安全面についても研究するべきだという議論がありました。47ページの一番下でも浸水被害を防止するため、河川・排水溝の改修、適正管理に努めます。ということを加えています。完全に分けることは難しいですし、全く含めないということもありますので、難しいところであります。川を自然の形に戻していこうとすれば、防災の問題とバランスをとる必要が出てくるといえると考えておりまして、あえてこの表現を加えております。

(会 長) 行政は縦割りになっていまいがちですので、ぜひ環境の部分からも発信して、ハード面に携わっている部署にプレッシャーを与えるという表現は変ですが、考えていただく必要があると思います。

公共工事についても、環境に配慮した工事をしなくてはいけないということが法的にも入れ込まれていますので、このような計画を作るにあたって、そのようにイメージさせる内容を盛り込むことは、間違いではないと思います。

先ほど委員が「より美しく、より安全な川の保全につとめる」とおっしゃってました。その辺を基に考えるという方向でよろしいでしょうか。

それでは、今回の議事を基に、市に対して中間報告をさせていただくこととなります。今日の審議会でもいただきましたご意見やご提案等を集約いたしまして、細かい文言の修正等が出てくるとはと思いますが、再度吟味しまして、最終的な取りまとめについては、私にご一任いただいてもよろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(会 長) また、本日の会議の内容につきましては、事務局で議事録を作成していただきますようお願いいたします。最後に、事務局のほうから何かございませんでしょうか。

(事務局) 委員の皆様ありがとうございました。今後のスケジュールを説明させていただきます。中間報告につきましては、11月に開催予定の市民環境常任委員会にて報告を行います。また、広く市民の皆様からのご意見をいただくため、11月29日から1月4日までの間、パブリックコメントの募集を行う予定です。

次回の審議会は1月末頃を予定しておりますが、その際にパブリックコメントで寄せられました市民の皆様のご意見を集約し、反映させたものを最終案として提示させていただき、答申内容の承認を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(会長) 皆様、長い間お疲れ様でした。本日の審議会における意見をもとに、「宇治市第2次環境保全計画」と「宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画」の中間報告を行います。皆様の豊かなご意見のおかげで、みのりのある審議会となりましたことを、私からも改めて御礼申し上げ、閉会の挨拶とかえさせていただきます。

それでは、これをもちまして平成24年度第2回宇治市環境保全審議会を終了させていただきます。委員の皆様、長時間ありがとうございました。

4 閉会